

## 21 年度決算の概要

地方独立行政法人の初年度である平成 21 年度は、経営に対する取組として、理事会、常任理事会などの体制を整備するとともに、理事長、院長、本部長の権限を強化し、迅速な意思決定を行うことで円滑な運営に努めました。

常任理事会（12 回）を定期的で開催し、月次決算、四半期決算の報告を行うことで、年度計画の予算、収支計画及び資金計画が着実に実行できるような進捗管理を実施しました。

また、経営企画機能の強化として、各病院に業務経営改善委員会を設置するとともに、法人本部に経営戦略チームを設置し、経営改善について検討を行いました。

収入の確保としては、患者サービスの向上のために医療職の確保を積極的に行い、診療体制の充実を図ることで、7 対 1 看護基準体制の入院基本料の安定的な確保やDPC対象病院としての対応を行うとともに、効率的な病床運用や手術枠・診察枠の運用見直しを行いました。その結果、新規患者の増加や平均在院日数の短縮、手術件数の増加などに表れ、大幅な増収となりました。

費用の合理化としては、後発医薬品の追加導入、カテーテルなど医療材料の共同購入、複数年契約などの多様な契約手法を導入しました。

こうした取組の結果、単年度資金収支は 14.1 億円の黒字となり、平成 21 年度計画における目標（0.6 億円の赤字）及び前年度実績（12.4 億円の黒字）を上回る結果となりました。

また、経常収支比率は、中央市民病院では目標値 104.2%に対して 109.1%、西市民病院では目標値 95.2%に対して 104.3%となり、両病院とも目標を達成しました。

さらに、医業収支比率は中央市民病院で前年度実績値 90.3%を 5.5%上回る 95.8%、西市民病院においては前年度実績値 88.5%を 8.2%上回る 96.7%となりました。

他方、神戸市から運営費負担金の交付を受け、これまで同様に不採算医療及び行政的医療を行うとともに、平成 21 年 5 月、神戸市内で国内初の新型インフルエンザ患者が確認された時には、中央市民病院・西市民病院で発熱外来を開設し、24 時間対応を行うとともに、中央市民病院は第一種感染症指定医療機関として、新型インフルエンザ患者用病床の確保に努めるなど、市民病院の役割を引き続き果たしました。

今後、平成 22 年度は診療報酬改定が 10 年ぶりにプラス改定になったこともあり、引き続き順調に推移すると見込んでいるものの、平成 23 年度以降は、中央市民病院移転前後の一定期間に減収が見込まれることや、新中央市民病院関連の借入金返済が予定されていることから、なお厳しい経営状況が続くと考えています。

引き続き経営改善の努力を行い、安定した経営基盤を確立することで、市民の生命と健康を守るという市民病院が担う役割を今後も果たし続けていきます。